

「社会（歴史的分野）」 選 定 基 準

項目	観 点
<p>1 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 自由と規範意識、権利と責任を重んじる態度の育成に配慮されているか。 ② 自己の判断と責任で道を切り拓くことができる能力の育成に配慮されているか。 ③ 真理と正義を求めることができるよう配慮されているか。 ④ 公共の精神を尊ぶことができるよう配慮されているか。 ⑤ 豊かな人間性と創造性を備えることができるよう配慮されているか。 ⑥ グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮されているか。 ⑦ 我が国と郷土の伝統を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすことができるよう配慮されているか。 ⑧ 学力の向上について配慮されているか。 ⑨ 道徳心・社会性の育成について配慮されているか。 ⑩ 健康・体力の保持増進について配慮されているか。 ⑪ 特別支援教育の充実に配慮されているか。
<p>2 教育基本法に基づく観点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことについて配慮されているか。 ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うことについて配慮されているか。 ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。 ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことについて配慮されているか。

【社会〈目標〉】

- ① 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことができるよう配慮されているか。

【歴史的分野〈目標〉】

- ② 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることができるよう配慮されているか。
- ③ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てることができるよう配慮されているか。
- ④ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養うことができるよう配慮されているか。
- ⑤ 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てることができるよう配慮されているか。

【歴史的分野〈「内容の取扱い」のうち総論的な事項〉】

- ⑥ 生徒の発達の段階を考慮して、各時代の特色や時代の転換にかかわる基礎的・基本的な歴史的事象を重点的に選んで指導内容を構成するよう配慮されているか。
- ⑦ 歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ることができるよう配慮されているか。
- ⑧ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせることができるよう配慮されているか。
- ⑨ 歴史的事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫し、公民的分野との関連にも配慮されているか。
- ⑩ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物に対する生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それぞれの人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させるようにするとともに、その際身近な地域の歴史上の人物を取り上げることに配慮されているか。
- ⑪ 日本人の生活や生活に根差した文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるよう配慮されているか。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 学習指導要領に基づく観点</p>	<p>【社会（「指導計画の作成と内容の取扱い」のうち総論的な事項）】</p> <p>⑫ 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるよう配慮されているか。</p> <p>⑬ 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導することや、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。</p> <p>⑭ 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、道徳の内容について、社会科の特質に応じて適切に指導できるよう配慮されているか。</p> <p>⑮ 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図ることができるよう配慮されているか。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れることができるよう配慮されているか。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮されているか。その際、情報モラルの指導にも配慮できるよう工夫されているか。</p> <p>⑯ 内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育が行えるよう工夫されているか。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 外的要素に関する観点</p>	<p>① 製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすくできているか。</p> <p>② 文字の大きさ・行間などが適切で、印刷が鮮明であるか。</p> <p>③ 資料、地図、写真などが鮮明で、大きさ、色、位置などが適切であるか。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5 構成・配列に関する観点</p>	<p>① 他分野との関連を考えた構成となっているか。</p> <p>② 基本的内容が確実に身に付くよう系統的に学習内容が構成されているか。</p> <p>③ 主体的な学習を促し、課題解決能力を培えるよう配列が工夫されているか。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6 資料その他に関する観点</p>	<p>① 資料、統計などは、最新のもので、その出典が明記され、社会的事象を理解するために役立つよう配慮されているか。</p> <p>② 資料、統計などは見やすく、教科書との関連が的確で、理解しやすいものとなっているか。</p>